# 電事連会長 定例会見要旨 (2021 年 9 月 10 日)

電事連会長の池辺です。よろしくお願いいたします。

本日、私からは「第6次エネルギー基本計画」「2020年度のCO2排出実績の 速報値」「全国における魚食振興策の取り組み」について申し上げます。

<「第6次エネルギー基本計画」について>

まず第6次エネルギー基本計画について申し上げます。8月4日、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、第6次エネルギー基本計画の素案が提示され、現在、パブリックコメントが行われているところです。計画案は、2050年カーボンニュートラルを目指し、今後、あらゆる可能性を排除せずに脱炭素化のための施策を展開するという、我が国のエネルギー政策の強い決意が示されており、大変意義のあるものと受け止めております。

そうした目標の実現に取り組むにあたっても、資源の乏しいわが国においては、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性、および環境適合の同時達成を目指す「S+3E」の重要性に変わりはなく、特に電力の安定供給を第一とする取り組みを進めていくことが必要です。

再エネについては、2030年まで10年もない、限られた時間軸を考えると、非常に野心的な目標が示されたと認識しております。足元ではFIT賦課金等により、国民の皆さまの負担が増加することも考えられるため、国におかれては、そういった点の理解醸成に取り組んでいただくことも重要な課題であると考えております。電気事業者としては、再エネの開発を積極的に進めるとともに、ネットワークの有効活用等により最大限の導入に貢献してまいります。

原子力については、これまでと同様、重要なベースロード電源と位置づけられ、 必要な規模の持続的活用、原子燃料サイクル政策の推進、長期運転を進めていく 上での諸課題の検討、安全性等に優れたプラントの追求、安定的な事業環境の整備等について記載されました。今後、その具体的な検討について進めていただきたいと思います。一方、今回も、将来におけるリプレース・新増設について明記が無く、依存度低減という記述も残されております。準国産電源で、CO2 ゼロエミッション電源でもある原子力を持続的に活用するためにも、早期に明確なメッセージを出していただくことが必要だと考えております。

火力については、現状、供給力として重要な役割を担い、再エネ大量導入時に調整力、慣性力、同期化力といった機能を最大限発揮することが必要であり、今後も欠かすことのできない電源であると認識しております。2050年のカーボンニュートラルの実現には、水素・アンモニア発電やCCUS・カーボンリサイクル等の技術開発を進めた火力発電を一定程度維持していくことが重要であり、官民一体となった取り組みとそれを後押しする政策支援が不可欠です。また、再エネの導入状況や技術開発の進展等には不確実性があるため、火力発電の退出だけを早急に進めるのではなく、安定供給の確保に向けた対策が十分に講じられていることを確認しながら進めていくステップバイステップの柔軟な対応も求めてまいります。加えて、再エネのバックアップ電源として活用する場合には、今後さらに稼働率低下に伴う経済性の悪化等が見込まれるため、その確保の方策についても重要な課題として検討いただきたいと考えております。

なお近年、卸電力市場価格の低迷等に伴い、電源の投資回収の予見性が低下している状況ですので、こうした環境下においても、安定供給に必要な電源を維持し、2050年のカーボンニュートラル実現と安定供給の両立に資する電源を確保するため、発電事業者にとって投資回収の予見性が高い、魅力的な市場環境の整備を国にお願いしたいと思います。

一方、需要側の取り組みとして、計画案では、「徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善に加え、電化を進めることが求められる」と記載されました。足元で導入した設備が2050年も使われ続ける「ロックイン効果」を考慮すると、2050年にカーボンニュートラルを実現するには、直ちに電化を進め

る必要があると認識しております。事業者としても創意工夫により電化の推進に努めますが、お客さま側の理解促進、メーカーによる技術開発等、国による政策支援をいただきながら一丸となって取り組むことが必要です。

いずれにせよ、2050年カーボンニュートラル実現には設備投資、研究開発等、一定のコストが必要です。電気料金には既に FIT 賦課金などが課されていることも踏まえ、カーボンニュートラル実現に不可欠である電化の推進を阻害することとならないよう、社会全体で負担していく仕組みの構築等の検討もお願いしたいと考えております。

私どもも、電力業界の総力を挙げて、この難しい課題を乗り切り、供給側の脱炭素化、需要側の電化の推進など、様々な対策を行うことで、地球温暖化防止と 我が国の社会全体の進化・発展の両立に貢献できるよう、今後も主体的・総合的 に取り組んでまいります。

### < 「2020 年度の CO2 排出実績の速報値」について>

次に、「2020 年度の CO2 排出実績の速報値」について申し上げます。電気事業低炭素社会協議会では、「低炭素社会実行計画」で掲げる目標の達成に向けた取り組みを進めておりますが、このたび、協議会として、2020 年度の CO2 排出実績の速報値をとりまとめましたのでご報告いたします。

協議会の 2020 年度の CO2 排出量は 3.28 億トン、CO2 排出係数では販売電力量 1kWh あたり 0.439kg となり、前年度実績と比較いたしますと、CO2 排出量で約 5.0%、CO2 排出係数で約 1.1%の減少となりました。排出量、排出係数ともに、協議会発足以降、6 年連続で減少しております。これは、再生可能エネルギーの活用、安全確保を大前提とした原子力発電の活用、および最新鋭の高効率火力発電設備の導入などに継続的に取り組んだ結果であると考えております。

引き続き協議会全体で PDCA サイクルを展開し、世界的な課題である地球温暖化の防止に向けて、電力業界全体において実効性ある対策を推進してまいり

ます。

<「全国における魚食振興策の取り組み」について>

3点目として、「全国における魚食振興策の取り組み」について申し上げます。 8月24日に開催された「第2回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な 実行に向けた関係閣僚等会議」において、東京電力ホールディングス福島第一 ALPS処理水の処分に伴う当面の対策が決定されました。その中で「風評を生じ させないための仕組み」及び「風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大でき る仕組み」を構築することが明記されております。

私ども電気事業者にとって、全国の漁業関係者の皆さまは重要なステークホルダーです。当会としては、この決定を踏まえ、風評影響を最大限抑制するための生産・加工・流通・消費対策として、東電とともに、福島県及び近隣県を含めた全国の水産加工品等のカタログ販売や、首都圏および大消費地での魚食文化普及を目的としたイベント開催等、具体的な施策を検討し、全国大の水産加工品等の消費や売上向上といった魚食振興策を積極的に進めてまいります。

私ども電気事業者は、従来の福島県産品の購入支援活動に加え、ALPS 処理水に関する風評への懸念払拭に向け、全国の魚食振興にも取り組んでまいります。

#### <最後に>

最後になりますが、9月5日、オリンピック・パラリンピックのすべての競技が終了し、閉幕しました。開催期間中、開催地の電力会社においては、設備巡視の強化、停止作業の回避、事故時の系統切替などの対応を実施してまいりました。また、サイバーセキュリティに関する情報収集に努める等、各社がトップマネジメントのもと、しっかりと対策を実施することで、大会会場に安定して電気をお届けすることができました。大会の開催に尽力されたすべての関係者の皆さまに敬意を表するとともに、電力の安定供給にご協力いただいた皆さまにこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

以 上

資料

## 2020年度CO2排出実績(速報値) について

2021年9月10日電気事業低炭素社会協議会

電気事業低炭素社会協議会(以下、協議会)は、このたび、2020年度の会員事業者のCO<sub>2</sub>排出実績(速報値<sup>※</sup>)をとりまとめました。

その結果、協議会全体における 2020 年度  $CO_2$ 排出量は 3.28 億 t  $-CO_2$ 、 $CO_2$ 排出係数は 0.439 kg  $CO_2$  kWh(いずれも調整後の値)となりました。

2019年度実績と比較して、排出量、排出係数ともに減少しております。

これは、安全確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの活用および最新鋭の高効率火力発電設備の導入などに継続的に取り組んだ結果であります。

協議会としては引き続き、PDCAサイクルを展開することで、目標達成に向けた取り組みの実効性を高めてまいります。

※ 現在、国による確認が行われており、今後、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から公表される CO2 排出係数の実績こより修正となる可能性があります。

【参考】2019年度実績(いずれも調整後の値)

CO<sub>2</sub>排 出 量:3.45 億 t-CO<sub>2</sub>

CO<sub>2</sub>排 出 係 数: 0.444kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## 【ご参考:電気事業低炭素社会協議会会員事業者(8/31 時点)】

以上65社

以上

会 員